

日本学生支援機構貸与奨学金 適格認定基準（成績）

| | | | | | |
|--------|-------------|-----------------------------------|-------------------------|----|--|
| 1年生 | 判定対象 | | 1年生の春学期と秋学期の修得単位数 | | |
| | 判定基準 | 廃止 | | 警告 | |
| | | 0単位 | 27単位以下 (国際学部 22単位以下) | | |
| 2年生 | 判定対象 | | 2年生の春学期と秋学期の修得単位数 | | |
| | 判定基準 | 廃止 | | 警告 | |
| | | 0単位 | 27単位以下 (国際学部 30単位以下) | | |
| 3年生 | 判定対象 | | 3年生の春学期と秋学期の修得単位数 | | |
| | 判定基準 | 廃止 | | 警告 | |
| | | 0単位 | 27単位以下 (国際学部 30単位以下) | | |
| | | ※下記表の単位数以上の学生は1・2年生を含めた修得単位数で個別判定 | | | |
| | | 心理学部 | 修得単位数 108単位 | | |
| | | 国際学部 | 修得単位数 122単位 | | |
| その他の学部 | 修得単位数 114単位 | | | | |
| 4年生 | 春学期 | 判定対象 | 卒業見込みの有無 | | |
| | | 判定基準 | 卒業延期（留年）が決定の場合は廃止 | | |
| | 秋学期 | 判定対象 | 卒業見込みの有無 | | |
| | | 判定基準 | 卒業延期（留年）が決定の場合は廃止 | | |

※2年連続で「警告」と判定された場合は「廃止」となります。

※原則として1年間の修得単位数にて判定しますが、学生の修学状況に応じて1・2年生時の修得単位数を判定に利用する場合があります。

※休学により半期のみ在学した場合は、半期分の修得単位数で判定します。（判定基準も半年分となります。）

※1年次より留年がある学部（国際学部・工学部）については、留年した時点で奨学金は廃止となります。

※判定基準は標準的な修学状況を基に定めています。留学や学籍異動などの都合により、修学状況が他の学生と異なる場合は個別に対応しますので、学生支援課窓口に来てください。

※判定基準は次年度に変更する場合があります。

日本学生支援機構貸与奨学金 適格認定基準（成績）

| | |
|----|---|
| 廃止 | <ul style="list-style-type: none">・年間修得単位数が0単位の場合・修業年限で修了できないこと（修了延期）が確定した場合 ※修了学年への進級時と修了学年の秋学期に修了可能であるかどうかの判定を行います <ul style="list-style-type: none">・2回連続で「警告」に該当した場合 |
| 警告 | <ul style="list-style-type: none">・当該年度の修得単位数が他の学生に比べて著しく少ない場合・当該年度の学修の評価内容が他の学生に比べて著しく劣っている場合・学修意欲があると認められない場合 |
| 継続 | <ul style="list-style-type: none">・廃止や警告に該当しない場合 |

※学籍異動などの都合により、修学状況が他の学生と異なる場合は個別に判定します。
※判定基準は次年度以降変更される場合があります。